

## 練馬東中学校

## 新型コロナウイルスの対応

## 【生徒・保護者向け】

令和2年5月28日、29日

練馬東中学校

保健室

6月1日より、長い休校期間を経て学校が再開されます。休校前とは異なる新たな学校生活が始まっていくことになります。一斉に登校するにはもう少しかかりますが、一人ひとりが相手を思いやって過ごすことで、少しずつ状況が良くなっていくと思います。みんなで協力して乗り越えていきましょう。

この資料は練馬区の対応ガイドラインを基に作成したものです。分散登校が終了するまでは以下の対応を行っていきますので、生徒、保護者のみなさんは登校前に必ずお読みいただき、ご協力をお願いいたします。

## ◆毎日の持ち物

- ☑マスク（着用して登校しよう）
- ☑マスクを外した時に保管しておく入れ物（クリアファイル可）  
※原則、校内では給食や体育など以外ではずさないようにしてください。
- ☑タオルやハンカチ（1～2枚）
- ☑水筒（感染防止の観点からしばらくは給水機が使用できません。水筒を忘れずに！！）
- ☑健康カード（検温、健康観察を忘れずに）

## ◆生徒のみなさんに学校で実施して欲しいこと

## 自己対策

- ① 健康観察
- ② 手洗い
- ③ 咳エチケット
- ④ マスクの着用
- ⑤ 穏やかな気持ちで過ごすこと

## 環境対策

- ⑥ 換気
- ⑦ スクールディスタンスの確保

## ① 健康観察について



- 検温の実施
- 本人、家族の健康観察
- 健康カードを忘れずに持ってくる

★次の症状がある場合は欠席、もしくは欠席の検討をしてください。

（わからない場合は学校に相談してください）

- ・発熱
- ・咳、のどの痛み、鼻づまりなどの風邪症状
- ・下痢
- ・その他の体調不良

## ② 手洗いについて

- Point ①石けんを使って30秒×2（できれば）  
②指、指の間、爪、手首なども重点的に（半袖になるので肘付近まで洗うのも良い）  
③タオル、ハンカチでしっかり拭く（注意：他人と貸し借りはしない）

### 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう

- 

石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
- 

手の甲をのばすようにこすります。
- 

指先・爪の間を念入りにこすります。
- 

指の間を洗います。
- 

親指と手のひらをねじり洗いします。
- 

手首も忘れずに洗います。

手洗い終了後は、手で水をすくい、蛇口についた石けんを落とす。

### 手洗い実施のタイミング

- ・登校後、教室に入室する前。
- ・授業開始前、終了後など随時。
- ・トイレ後
- ・給食開始前は必須。
- ・用具（不特定多数の人が触ったもの）を共有した後



## ③ 咳エチケットについて

●他者にうつさないために、くしゃみや咳が出るときは、以下のような咳エチケットを心がける。

- ・マスクを着用する
- ・ティッシュやタオルなどで鼻と口を覆う
- ・とっさの時は、袖や上着の内側で覆う
- ・周囲の人からなるべく離れる

### 3つの咳エチケット



#### ④ マスクの着用について

- 学校に登校する際は必ずマスクを着用しよう。  
(給食や体育など指定された時間ははずして構いません)
- 色、柄、形態は自由です。
- しっかり着けよう。
- 忘れた場合は保健室から貸し出します。



#### ⑤ 穏やかな気持ちで過ごすことについて

- 差別や偏見を持たないように過ごそう。
- イライラしたり、心が落ち着かなくなったらその場、環境から一旦離れよう。
- 気になることがあったら周囲の大人に相談しよう。



#### ⑥ 換気について

- 教室は2か所を常時開放します。(廊下側の上の窓もあけると効果的です)

#### ⑦ スクールディスタンスについて

- スクールディスタンスとは練馬東中学校オリジナルの言葉です。
- 友人との距離を1～2メートル空けるようにして生活してください。



Point : お互いの片腕を伸ばし合った範囲がスクールディスタンスです。

### ◆ 学校が実施していること

#### ① 教職員の健康観察

- 生徒と同様に、教職員も毎朝検温と健康観察を行います。先生方も体調が優れないと休むことがあります。

#### ② 学校内の消毒

- 校内では不特定多数の人が触る箇所などを中心に教職員や主事さんの手でしっかりと消毒を行っています。それでも気になる箇所がある場合は、先生方に相談してください。

#### ③ 換気

- 生徒がいる教室は常時2か所のドアや窓を開放します。これから暑くなるのでエアコンもしっかりかけます。換気についても気になることがあれば相談してください。

## ◆保護者の方へ

保護者の皆様には現在までに多くのご協力をいただきありがとうございました。緊急事態宣言が解除されたことにより、人との接触が増えてきます。その中で、今後も子どもたちが安全、安心して過ごせるよう、教職員一同、努力してまいります。

この先はまた新たなステージに変わっていくことが予想されます。家庭と学校で協力しながら子どもたちが充実した生活を送ることができるよう、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 健康観察へのご協力

- 引き続き生徒の健康観察へのご協力をお願いいたします。
  - ・健康カードが新しくなりました。
  - ・生徒の同居家族の体調面もご記入ください。
- 生徒の自己管理の範囲かと思いますが、マスクやタオル、水筒などの持ち物にも配慮をお願いいたします。

### 体調不良者の対応について

【風邪症状など、体調不良になった場合】

- 通常であれば「保健室で休んで様子を見る状態」でも分散登校の週は早い段階での早退をお願いすることがあります。
- 早退と判断された場合、状態によってはお迎えに来ていただくこともあります。

### 出席停止について

- 以下の場合は「出席停止」扱いとなります。

### 欠席の取り扱いについて

- ・本人が感染した場合（治癒するまで）
- ・本人が濃厚接触者に指定された場合（14日間）
- ・海外から帰国した場合（帰国後14日間）
- ・風邪症状がみられる場合（治癒するまで）
- ・感染予防による自主的な欠席
- ・重症化のリスクが高い、基礎疾患あり ※主治医や学校医に相談

※ご不明な点は学校にお問い合わせください。